

令和5年第3回農業委員会総会会議録

召集年月日	令和5年2月24日					
召集場所	滝上町役場大会議室					
開閉会の日時及び宣告	開会 令和5年2月24日 午前10時00分 議長 瀬川 博 閉会 令和5年2月24日 午前11時00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席番号	氏名	出・欠の別	議席番号	氏名	出・欠の別
	1	温水 吾郎	欠席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	欠席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	欠席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	佐々木 委員			井上 委員		
事務局職員の出席状況	事務局長	加藤 暢也	係長	北嶋 佑太	書記	濱塚 公平
議事日程	議案第1号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（案）の策定について 議案第2号 滝上町農業委員会農業委員報酬基準要綱（案）の策定について					
会議の経過	別紙のとおり					

令和5年第3回総会

議長 本日、温水委員、張間委員、池田委員より欠席の報告をいただいております。在任委員13名、出席委員10名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第3回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により11番佐々木委員、12番井上委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが2月14日にJA 滝上支所で行われた、滝上町農業振興推進委員会に参加して参りました。次年度以降の滝上町の農業に関する政策要望等の調整を行う会議の中で農業委員会として発言を求められた事がありました。

町長の改選がございますので、5月の就任後要望に向けて今後も同様の会議が複数回実施される予定です。

議長 日程第3. 議案第1号. 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)の策定についてお諮りいたします。本案件は1月からの継続協議案件となっております。

本議案について事務局よりその後の経過を説明願います。

局長 本件については、1月から継続審議を行う案件です。農業委員会法第7条に規定する、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定に関する案件であり、先月に引き続き審議内容について係長より説明いたします。

係長 では説明させていただきます。

この指針については、先月総会でも説明させていただいた通り令和4年度中に策定を求められているものであります。

農業委員会として見直しを随時かけていくべきものであります。この内容について第2回総会で提起、継続審議にて本総会にて決

議したいと考えております。

2月総会までの間に変更・質疑については無しとなっているため質疑応答集等の作成はしておりません。

審議のほどお願い致します。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。

それでは、お諮りします。今回の指針については提案の通り決議するという事でご異議ございませんか。

(異議なしとの声)

異議なしと認めます。本案は可決されました。

議長 日程第4. 議案第2号. 滝上町農業委員会農業委員報酬等基準要項(案)の策定についてお諮りいたします。

本議案について事務局より上程の経過を説明願います。

局長 本件については、農業委員会の報酬について農地利用最適化交付金を受けるにあたり、要綱の中で最適化活動の占める割合を定めるように国、道から指導がありました。それに伴い全国の自治体で2, 3月に策定するものになります。詳しい説明は係長より説明いたします。

係長 では説明させていただきます。

こちらの議案についても、議案第1号と同じように指導のあったものであります。最適化交付金が一律の規定で交付されるため、最適化交付金を使い切る事ができる範囲での報酬の最適化活動分について規定しております。

会長、委員の報酬の70%は最適化活動に寄与するものと考えており、農地動向の検討、集積計画、あっせん等の農地を集積する活動に係る部分と規定しました。この割合については各自治体に裁量がありますが、今後の交付金額の上下に耐えうる割合を検討したところ70%程度が妥当と事務局は考えております。

報酬の金額については、現在の金額と変更しておらず。農業委

員の皆さんがこの要綱によって何か利益、不利益を被る事はございません。要綱でありますので、総会の場で審議決定を行う必要がありますので、上程させていただきます。また、近い将来に条例内の報酬額の見直し等により、本要綱の改廃がある事をご理解の上審議をお願いします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。4番大坪委員。

大坪委員 この農業委員報酬の中身を今回の最適化活動の指針に沿って振り分けするだけの要綱ということによろしいですか。

係長 報酬の基準要綱としまして、現在振り込んでいる農業委員報酬の中身についてのお話のみでございます。

他に質疑ございませんか。質疑を打ち切ります。

それでは、お諮りします。今回の要綱については提案の通り決議するという事でご異議ございませんか。

(異議なしとの声)

異議なしと認めます。本案は可決されました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第3回農業委員会総会を終了いたします。